

美化活動「励み」



れ、天竜川下流部での指定は初めて。

加藤史訓所長は「河川管理者のみでは目の行き届かないこともある。培

国土交通省中部地方整備局が募集していた「河川協力団体制度」に、NPO法人浜松アメニティクラブ（浜松市中区布橋）が指定され、十九日、指定証の授与式が浜松河川国道事務所（中区）であった。

同クラブは、須山建設を母体に、グループ企業を含めた社員や家族ら八十人で構成。道路清掃や天竜川、佐鳴湖、浜名湖などで毎月一回、環境美化活動を行っている。須山宏造理事長（五七）は「長年の成果が認められた。

自発的に河川の環境保全や維持に取り組む民間団体を支援する制度。指

定されると活動の許可申請される」と話した。

（赤野嘉春）